

# 平成30年度知立市福祉の里八ツ田運営審議会議事録

## 1 日時及び場所

平成30年7月2日（金） 13:30～14:30

地域福祉センター 3階 視聴覚室

## 2 出席者及び欠席者

(1) 出席者 伊藤和文、高木 実、堀 勝昭、野村敏宏、神谷英子、水野健雄、  
春田昌吾、柴田勝正

(2) 事務局 保険健康部長、長寿介護課長、長寿係長、地域福祉センター事務局長  
いきがいセンター事務局長、高木（社会福祉協議会職員）

## 3 議題及び内容

- (1) 平成29年度地域福祉センター事業報告について
- (2) 平成29年度いきがいセンター事業報告について
- (3) 平成30年度地域福祉センター事業計画について
- (4) 平成30年度いきがいセンター事業計画について
- (5) その他

## 4 概要及び経過

**【事務局】** 知立市福祉の里八ツ田運営審議会を開催します。当審議会の委員定数は8名で、本日の出席の委員は8名です。知立市付属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項の規定により、委員定数の半数以上が出席されていますので、当審議会は有効となりますことをお伝えします。まず始めに保険健康部長より挨拶をお願いします。

**【保険健康部長】** ……あいさつ

**【事務局】** 審議に入るまえに、29年度に副会長が辞任をされましたので、知立市付属機関の設置に関する条例施行規則第3条第2項の規定により、会長が任命することとなっておりますので、会長からご指名をお願いします。

**【会 長】** それでは、地域住民代表の高木さんをお願いしたいと思います。

**【事務局】** 高木委員は副会長席へお願いします。

**【事務局】** 当審議会につきましては、会長が議長となりますので、以後の進行は会長にお願いいたします。

**【会 長】** 承知しました。それでは、お手元の次第にそって審議会を進めていきます。まず、はじめに報告事項（1）の「平成29年度地域福祉センター事業実績報告について」であります。事務局より説明をお願いします。

### **【地域福祉センター事務局長】**

平成29年度地域福祉センターの事業実績について報告いたします。

地域福祉センターは、知立市福祉の里八ツ田条例で「老人デイサービス」、

「障害者デイサービス」、「ボランティア活動支援」等々の事業を行うと定められていますが、現在ではここに掲載しましたように多くの事業を実施しています。

社協として市からの受託事業も増え続け、現在では職員数も一般職16名、特別任用職員27名、臨時職員15名の58名と大所帯となり、事務室も大変狭くなってきました。

また平成5年に建てられた施設も老朽化が進み、昨年は市によりリニューアル工事をしていただいて、ダイルームと空調設備が改修されました。それでは順に事業を説明させていただきます。初めに「法人運営部門」ですが、ここでは地域福祉センターの管理運営を行っています。

センターの利用回数と利用人数が前年度と比較すると3,284回から2,522回、45,750人から41,267人といずれも大幅に下回りましたが、これは、昨年10月中旬より今年の2月中旬までの約4か月間に渡り、ダイルームの改修工事が行われ、この間、デイサービスを休止するわけにはいけませんので、当センターでも一番大きな二つの会議室をダイルームとして使用し、一般の方への貸出しを中止していたためと要因がはっきりしています。

次に「地域福祉活動推進部門」です。

「ボランティア・市民活動支援」ですが、活動支援の人数が前年度7,108人から4,840人と大幅に減少していますが、これは集計の仕方を変えたことによるもので、グループの数も登録者数も若干ながら増えていますので実際には減っていません。

次の「高齢者福祉」、「育成・援助」、「母子・父子福祉」、2つ下の「障害児・者福祉」は、高齢者、障害者、生活困窮者への福祉事業で、皆様から頂いた社協会費や募金を財源としています。年度によって対象者が異なり、29年度は少し減った結果となっています。

「広報・普及活動」は、毎年、多くの来場者がある福祉健康まつり、2年に一度の社会福祉大会を開催しています。

昨年の福祉健康まつりは、残念なことに当日が雨天となり、来場者が例年より減少しましたが、それでも盛大に開催することができました。

社会福祉大会は、29年度は実施していません。今年度は来年2月17日に開催予定です。

「福祉教育・啓発活動」では、子どもたちの夏休みを利用して、「青少年福祉体験教室」や「デイサービス体験」などを実施し、また、市内小

学校、高校で「福祉実践教室」を開催して、児童・生徒の皆さんに、いろいろな体験を通じて高齢者福祉、障害者福祉の重要性を学んでいただいています。

次に「福祉サービス利用援助部門」です。

4件の「各種無料相談事業」ですが、いずれも開催回数に変更はなく、利用者数も大きくは変わっていません。

続いて高齢者や障害者の方たちの相談支援やケアプランの作成、権利擁護のため必要な援助などを行う「地域包括支援センター」と「障害者相談支援センター」ですが、いずれもここ数年件数が増加し続けており、地域包括支援センターでは今年度職員を1名増員し、障害者相談支援センターも今後増員していきます。

「生活困窮者自立支援センター」は、経済的な問題で生活に困っている人が自立した生活を送るために、相談や貸付、食料支援を行っています。

「成年後見支援センター事業」は、28年度から実施している事業で、相談支援、申立事務手続支援などを行っていますが、まだまだ市民に馴染んでいないこともあります。今後は少しずつ増えていくのではないかと思います。

「老人福祉センター・身体障害者福祉センター事業」は、地域福祉センターとは直接関係はありませんが、29年度より福祉体育館内にある両センターの管理運営を、市から社協が受託した事業です。

最期に「在宅福祉サービス部門」です。

「サービス調整」とは、居宅介護支援・介護予防支援事業で、ケアマネジャーが、介護サービス計画を作成するとともに、地域包括支援センターからの委託による介護予防サービス計画を作成し、適切なサービスが利用できるように支援しています。件数は前年度より90件増加しています。

次の「ホームヘルプ」は、訪問介護、「デイサービス」は、通所介護になります。

「ホームヘルプ」も「デイサービス」も、近年、民間事業所が増えてきており、利用者が減少気味ではありますが、地域福祉センターとしても1事業所として、サービスの向上に心がけ、今後も利用者の増加に努めてまいりたいと思います。

「障害者デイサービス講座」は、地域活動支援センター事業として市から委託を受けて、障害者を対象に創作的活動、日常動作訓練を中心に、

各種の講座を開催し、併せて食事・送迎サービスを提供しています。講座が1つ減ったことや同じ講座が続いていることもあり、参加者が減少していますが、今後も新しい講座を探して利用者を増やしていきたいと考えています。

次の「障害者総合支援事業」は、身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象に居宅介護計画に基づき、「ホームヘルプ」、「デイサービス」を提供しています。

この事業も民間事業所設立の影響がありますが、障害者を支える家族の高齢化も大きな原因となっていると考えられます。

その他としましては、住民の参加と協力により、日常生活を営むのに支障のある方を対象として、通院介護等のサービスを提供する「住民参加型在宅福祉サービス」、そして、外出困難な高齢者・障害者等を対象に通称ドラボラと呼んでいる外出支援ボランティア及びトヨタ車体従業員様の協力による「外出支援・移送サービス」を行っています。

事業につきましては以上でございます。

続いて資料1-2の事業活動計算書をご覧ください。

28年度と29年度の決算額の比較を出したのですが、28年度は基金を組み換えたことや29年度は老人福祉センター・身体障害者福祉センター事業が増えたことにより、受託金収益や事業費、人件費が増額となり、年度間を比較すると大きな差額となっていますが、実際の地域福祉センターの決算としては大きな変動はありませんでした。

懸案であります経営の健全化については、計画推進に努め一定の成果を収めることができたものの、今後まだまだ厳しい状況が続くと予想されますので、一層の努力をしてまいります。

収支決算の概要については、担当の高木より報告いたしますのでよろしくをお願いします。

**【高 木】**資料の1-2の事業活動計算書ですが、社会福祉法人委福祉協議会で行った事業全般を説明しています。まず収益についてですが、社協の事業がどのような収入に基づいて行われているかを考えながら聞いていただくとよいと思います。1段目の会費収益ですが社協会費、特別会費、賛助会費などで地域福祉の推進に充てております。

寄付金収入は、昨年との比較として、少し増えているようにみえますが、28年度は140万円の施設整備等寄附金がありましたので、29年度は実質減額となっています。

経常経費補助金収益は赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金および市の補助金等です。赤い羽根共同募金も年々減ってきております。

受託金収益は、市委託事業で相談事業に充てられています。費用は、ほとんどが人件費に使用されています。次に事業収益ですが、社協の単独事業となります。次の介護保険事業収益はケアプラン作成やデイサービスを運営したものとなっております。支出の方に移りますとほとんどが人件費となっております。事業費につきましては、昨年老人福祉センターにおける事業を受託したため費用が増えています。次に助成金費用についてですが、収益の方で説明した募金等を地域に還元した費用で、地域の活動に使用されたものです。昨年と比較して、基金を33,000万円とりくずし、24,000万円積立てたと言う大きな動きがありましたが、平成30年の取り崩し額は2,575,000円で、ボランティアセンターの職員1名分の賃金のみとなっております。最終的には、次期繰越活動増額差額は108,626,223円となっております。

**【会 長】**以上説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。質問が無いようですので当審議会に報告されている「平成29年度地域福祉センター事業実績」について、ご賛同いただけますでしょうか。

**【委 員】**・・・賛同の拍手

**【会 長】**有難うございます。続きまして、(2)「平成29年度いきがいセンター事業実績について」を事務局から説明をお願いします。

**【いきがいセンター事務局長】**資料2-1について説明します。いきがいセンターの指定管理者としては、平成22年5月に指定され、26年度末まで施設の管理を行ってまいりました。又、引続き平成26年12月22日に、平成27年度より5カ年間の指定管理者に指定されました。

管理運営状況としましては、臨時職員2名による隔日勤務体制で、市条例に基づき原則日曜日と祝祭日及び年末年始を除く毎日、会館利用受付、管理に伴う経常経費の支出事務、設備管理点検委託業務に関する事務処理、講座開催に関する事務、各シルバー会員の就業（土曜日の受付、会館清掃、生きがい花作り事業、緑地管理等）に伴う事務処理等を行っております。

運営状況

①会館利用実績 29年度は利用日数が292日 延べ利用人数は17,050人でありました。前年度と比べますと、約90人減と言う状況であります。

②講座の開催状況 29年度の講座は、シニア講座9講座、自主講座15講座合計24講座開催しております。受講者数は、シニア講座で延べ3,267人、自主講座で5,308人合計8,575人と言った状況であり、前年とほぼ同じと言った状況であります。

③生きがい花作り 高齢者の就業機会の創出事業として、花の苗作り及びプランターへの植付け並びに公共施設への配布、春秋の植え替え等を行っております。

プランター数 合計2,550基 花壇苗 18,735株

配布公共施設 市役所始め 43施設

に配布及び回収を行っております。また、かきつばたの苗の育成 4236株余の苗を八橋かきつばた園等に供給しました。その他、センターにおいては、地域ふれあい活動としてイチゴの栽培を通じて、新林、南、高根、猿渡保育園児等にイチゴ狩りの体験を行っております。シルバー人材センター講座として、シニア講座、これは市

からの委託によるものです。それと自主講座を実施しました。これはシルバー人材センターの会員さんが講師となって実施しております。

次に資料の2-2ですが、これはいきがいセンターの管理委託料ということですが、市から委託を受けている指定管理に関わる部分です。一番下の協定締結額ですが、29年度につきましては16,514,000円でしたが、決算では14,974,007円となり、その差額については市の方へ返還しております。人件費については、臨時職員2名分で若干増加しております。需要費については、電気事業者の変更により電気料が安くなっております。

委託料については、以下のとおりの設備等委託管理の実施をしております。

- ア 施設の定期点検清掃 サンエイ(株)
- イ 消防設備の定期点検 //
- ウ 自動扉の定期点検 //
- エ 空調設備保守点検 //
- オ 電気工作物保安管理 中部保安協会
- カ エレベーターの保守点検 東芝エレベーター
- キ 浄化槽の保守点検 ㈱知立衛生
- ク ゴミ処理委託 //
- ケ その他 ダスキン、セコム、

最後のその他において、建物が建築後8年あまり経過したことで、平成29年度以下のとおりの修繕を実施しております。

- ・自動扉エンジン部分
- ・エレベーター（バッテリーほか交換）
- ・自動火災報知機
- ・ブラインド などです。以上で説明を終わります。

**【会 長】** 以上説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたら順次お願いします。はい、柴田委員質問をお願いします。

**【柴田委員】** 工事費と修繕費の違いはなんですか。

**【事務局長】** 内容は電柱を立てて、ハウスに電気を送る工事をする予定で工事費を予算計上しましたが、支払い科目が無かったため修繕費の科目で支払いをしたので、決算としては修繕費での報告となっています。

**【会 長】** 他に質問等ありましたらお願いします。無いようですので、当審議会に報告されている「平成29年度いきがいセンター事業実績」について、ご賛同いただけますでしょうか。ご賛同の方は、拍手でおねがいします。

**【委 員】** ……賛同の拍手

**【会 長】** ご賛同いただき、有難うございます。ただいまいただいたご意見は、今後の事業に反映するよう努めてください。続きまして、(3)の「平成30年度地域福祉センター事業計画」について、事務局から説明をお願いします。

**【地域福祉センター事務局長】** 平成30年度地域福祉センターの事業計画についてご説明いたします。資料3-1をご覧ください。

社会福祉協議会の事業計画を添付しておりますが、地域福祉センターと違いはありませんので、概略を説明させていただきます。

現在、国では『我が事・丸ごと』の地域共生社会の実現に取り組んでいます。これは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。社協、地域福祉センターにおいても、地区社協やふれあい・いきいきサロン活動などの小地域福祉活動を推進し、住民参加による『共助』の地域づくりを図り、『地域の福祉力』の向上に努めます。30年度においては、従来からの「地域包括支援センター」、「障害者相談支援センター」、「福祉サービス利用援助事業」、等々に加え、新たに「生活支援体制整備事業」及び「認知症初期集中支援事業」を市から受託し、市民の福祉ニーズに対応していきます。

また、高齢者や障害者の在宅での生活を支えるべく、介護保険や障害福祉サービス事業では、ヘルパーやケアマネジャーの教育はもちろんのこと、働きを充実させ、リニューアルした部屋でのデイサービスの質の向上を図り、多くの方に利用していただけるように創意工夫してまいります。

続いて、資料3-2をご覧ください。各部門における諸事業を掲載させていただいています。先ほどの事業報告で各事業の説明をさせていただきましたので、ここでは今年度新たに加わった「生活支援体制整備事業」と「認知症初期集中支援事業」について説明いたします。

まずは地域福祉活動推進部門の上段に掲載してあります「生活支援体制整備事業」です。

「生活支援体制整備事業」とは、高齢化社会対策として、「生活支援コーディネーター」と「協議体」を設置し、生活支援コーディネーターが協議体のネットワークを生かしながら、地域住民が主体となった生活支援・介護サービスの充実が図れるよう、地域の互助を高め、住民主体のサービスを活性化し、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりです。

生活支援コーディネーターは、昨年職員が研修を受け、知識を得てまいりました。今後は行政、地域と連携し事業を進めていきます。

次にもう一つの新規事業である「認知症初期集中支援事業」です。

これは、地域包括支援センターの中の一事業となりますが、認知症などの専門医療の経験がある医師1名と保健師、看護師、精神保健福祉士、社会

福祉士などの国家資格保有の専門職 2 名以上で「認知症初期集中支援チーム」を組んで「認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供」の実現を図っていきます。

医師では、当審議会委員の水野先生に入っただき、地域包括支援センターの保健師と精神保健福祉士の 2 名の合計 3 名に、推進員として市職員 1 名が加わりスタートしています。

このように地域福祉センターでは、地域福祉推進のため多くの事業を行っていますが、利用者様も様々です。

今後も各事業において、利用者様のことを一番に考え、更なるサービス向上を目指してまいりますのでよろしくお願い致します。

予算につきましては、また高木のほうから説明させていただきます。

**【高 木】** 予算について大きな動きについて説明します。補助金収入は年々減っています。受託金収入は前年度比較すると 23,269,000 円増えています。生活支援整備事業 800 万円、認知症初期集中支援事業で 2,688,000 円、職員 1 名増加 500,000 円、介護予防事業も週 1 度から 2 度になり、人を増やしています。その他の収入で 200 万円減っておりますが、去年の退職職員の調整額がありましたが今年度はありませんのでこのような差額がでております。支出について、事業費が減っておりますが、外注の運転手を自前でやっていくことにしたものです。その分は人件費に充てています。昨年基金の取崩しが 2,575,000 でしたが、今年は 400 万の基金の取り崩しを予定しております。最終的に支払い資金は 1,600 万円減っていく形の予算となっております。

**【会 長】** 以上説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたら順次お願いします。堀委員、質問をお願いします。

**【堀 委員】** 認知症初期集中支援事業はどの部門にあたるのですか。

**【事務局長】** 地域包括支援センター事業に含まれます。

**【柴田委員】** 当初から赤字で予算をたてられることに違和感を覚えるのですが。

**【事務局】** 市の補助金が法人運営の人件費の 2 分の 1 となっているので、その分は赤字となります。加えて社協独自の事業、介護保険事業の赤字分 200 万円も含めて最終的に 1,600 万円となり、繰越金で穴埋めすることになっています。繰越金も少なくなっているため、2 分の 1 の補助金を全額もらえるように交渉をしております。

**【事務局長】** 補足をいたしますが、社協には基金があります。基金がある間は基金で補って欲しいというのが市の要望です。今は、関係部署と調整をし、補助金を増やしてもらうよう要望しているところです。市から業務を受託していますが、人件費を満額もらっていないので、赤字はうまらないということになります。

**【保険健康部長】** 市からの業務の委託については満額人件費を払っています。法人運営部分等社協独自の業務について、他市は市から人を派遣したり、お金を出したりしていますが、知立市においては財政が厳しいのでお金が出せない、企業努力をしてくださいと



言うところであります。

**【会 長】**他に質問はありますか。特に無いようですので、当審議会に報告されている「平成30年度地域福祉センター事業計画」について、ご賛同いただけますでしょうか。ご賛同の方は、拍手でおねがいします。

**【委 員】**・・・拍手

**【会 長】**ご賛同いただき、有難うございます。ただいまいただいたご意見については、今後の事業に反映するよう努めてください。

続きまして、(4)の「平成30年度いきがいセンター事業計画」について、事務局から説明をお願いします。

**【いきがいセンター事務局長】** 資料4について説明します。4-1については、シルバー人材センター全体の30年度の事業計画です。これにつきましては、シルバー人材センターの全体のことを掲載していますが、概ね、29年度と変わりありませんが、(2)③に記載のある、空家対策について、市と協定を結び、空き家の所有者からの申込みを受け、剪定・除草など空き家の管理を請負、会員の就業拡大につなげようとするものです。以上でシルバー人材センターの事業計画となります。指定管理につきましては、資料4-2の事業を計画し、実施しています。法人運営部門については、会議室、作業等の利用や受付事務をしています。次に高齢者生きがい活動事業推進事業ですが、花づくり作業やふれあい活動事業があります。ハウスで花をつくり公共施設に配布します。他に今年度も市からの委託で杜若を育成し無量寿寺に提供します。シルバー人材センター講座につきましては、シニア講座を9講座開講、受講料を徴収する自主講座も開講します。予算につきましては、指定管理料の総額15,850,000円で、昨年度より664,000円減少しています。これは、電気料金が契約先の変更に伴い減額になったこと及び修繕料の減額によるものが大きな理由です。

委託料が増えたのは、定期清掃業務の内容を変更し、施設の維持管理の充実を図ったことによるものです。

**【会 長】**以上で説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたら順次質問をお願いします。

**【伊藤委員】**かきつばたの苗の育成は、一時的なものか。

**【事務局長】**種から育成していますが、今のところは一時的なものとして理解しております。

**【会 長】**他に質問がありましたらお願いします。無いようですので、当審議会に報告されている「平成30年度いきがいセンター事業計画」について、ご賛同いただけますでしょうか。ご賛同の方は、拍手をおねがいします。

**【委 員】**・・・拍手

**【会 長】**ご賛同いただき、有難うございます。せっかくの機会ですので、まだ、ご発言されていない委員におかれまして、何かご意見ありますでしょうか。

**【会 長】**無いようですので、本日予定されました報告事項等につきましては、審議をすべて終了させていただきます。貴重なご意見、慎重な審議有難うございました。以上をもちまして、「知立市福祉の里八ツ田運営審議会」を終了させていただきます。